琉球文化にふれる旅

国立劇場おきなわ×近畿日本ツーリスト沖縄　合同企画！

日帰りツアー

琉球史芸人「賀数仁然（かかずひとさ）」氏と行く
組踊「執心鐘入（しゅうしんかねいり）」と琉球の歴史文化を学ぶ旅（りゅうきゅうれきしぶんかをまなぶたび）

■出発日　2020年10月31日（土）

～組踊をより楽しむための日帰りツアー～

今回の演目は玉城朝薫作の五番のひとつ「執心鐘入」。定番の演目であるこの作品を鑑賞するにあたり、ガイドツアーにて中城若松の姿にせまるために彼の墓のある若松公園、そして沖縄県立博物館・美術館で「鐘」についての解説をお楽しみいただきます。公演前には、若手演者による組踊の基礎の解説・楽しみ方・体験のワークショップを開催。毎回ご好評の当ツアーで、組踊と琉球の歴史の魅力を感じてください。



案内人　賀数仁然（かかずひとさ）氏はこんな人

早稲田大学大学院人間科学研究科修了。自称マチグヮー（市場）のプリンス。ラジオパーソナリティ、歴史番組の監修・出演、メディアへの執筆等で活躍する、琉球史芸人。軽妙でコミカルながらも奥深いガイドでご案内し、組踊を誕生させた琉球王朝文化と背景を楽しく学べます。



公演をより楽しめる「組踊ワークショップ」

公演前に若手組踊演者を講師とした体験型ワークショップを開催。
所作や台詞、小道具の説明や体験を通して、組踊の見どころ・聞き所を知っていただき、より組踊公演をお楽しみいただける内容です。

※講師は都合により変更となる場合がございます。予めご了承下さい。



立方：佐喜眞一輝　立方：伊藝武士　地謡：棚原健太

■旅行代金（お１人様）　**鑑賞券付**　１０，０００円　※お座席の指定はできません。
鑑賞券なし　６，８００円　※鑑賞券はご自身でお買い求め下さい。

■旅行代金に含まれるもの／専用車移動代、ガイド代、昼食代、組踊観劇代（鑑賞券付の場合のみ）
博物館入館代、保険代

※「鑑賞券なし」プランにお申込みの場合、ツアーが中止となった際でも、ご自身で購入いただいた鑑賞券のキャンセル・払戻・変更等は致しかねますので、予めご了承下さい。

※ツアー中止の際でも、旅行代金に含まれるもの以外に発生する費用についてはお客様負担となりますのでご了承下さい。

■集合時間／8：50　■最少催行人員／15名　■定員／20名　■添乗員／同行いたしません

■集合場所／国立劇場おきなわ　駐車場（駐車場利用可）　■バス会社／那覇バス

＜ツアー受付開始＞　**2020年9月1日（火）　午前10：00より**　※お問合せ先は裏面を参照下さい

～スケジュール～　**※下車見学時は徒歩移動があるため、動きやすい服装・靴でご参加下さい**　※天候・交通事情等により変更となる場合がございます

国立劇場おきなわ駐車場　9：00発＝（専用車にて移動）＝北中城・若松公園（下車見学約30分）＝沖縄県立博物館・美術館（博物館常設展見学　約50分）＝昼食（約45分）＝国立劇場おきなわ　12：25頃着・実演家による組踊ワークショップ（約60分）・公演鑑賞（約120分）・・・16：30頃　解散

『組踊（くみおどり）』とは？



せりふ、音楽、所作、舞踊によって構成される歌舞劇で、2019 年に初演から 300 年を迎えました。踊奉行らによって創作された組踊は、現在約 70 の作品が確認されている一方で、新作組踊も発表されています。昭和 47 年 5 月 15 日、沖縄が日本へ復帰すると同時に、組踊は我が国の優れた芸能の一つであるとして、能、歌舞伎、文楽などと同じく国の重要無形文化財に指定。平成 22 年 11 月 16 日、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。

ご旅行条件書（抜粋） お申し込みの際には、詳しい国内募集型企画旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、必ず内容を事前にご確認のうえお申し込みください。

1.募集型企画旅行契約

沖縄オプショナルツアーは株式会社近畿日本ツーリスト沖縄（以下「当社」という）が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告（パンフレット等）の各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）」によります。

2.旅行の申し込み

(1)申込書に所定の事項を記入のうえ、お一人様につき下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約料のそれぞれの一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申し込みのときにお申し出ください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。

(2)当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。

旅行代金	3万円未満	3万円以上6万円未満	6万円以上10万円未満	10万円以上15万円未満	15万円以上
お申込金	6,000円～旅行代金まで	12,000円～旅行代金まで	20,000円～旅行代金まで	30,000円～旅行代金まで	代金の20%～旅行代金まで

(3)15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。（但し一部のコースを除きます。）15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。

(4)お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は、「国内募集型企画旅行条件書」の「3.申込条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

3.契約の成立と契約書面の交付

(1)募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。

(2)通信契約は前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発したときに成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨をe-mail等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。

(3)当社は契約の成立後旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面（以下「契約書面」といいます）をお渡しいたします。
（当パンフレットはこのご旅行条件書において、契約書面の一部といたします）
当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当契約書面に記載いたします。

4.通信契約

当社又は当社の募集型企画旅行を当社を代理して販売する会社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます。）のカード会員（以下「会員」といいます。）より所定の伝票への「会員」の署名なくしての旅行代金等のお支払いを受けることを条件に「電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による」申し込みを受ける場合があります。（受託旅行業者により当該取扱が出来ない場合があります。また取扱可能なカードの種類も受託旅行業者により異なります。所定の伝票に会員の署名をいただきクレジットカードでお支払いいただく契約は通信契約には該当せず、通常の旅行契約となります。）

5.旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の15日前までにお支払い下さい。

旅行代金に含まれるもの

- 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代及び消費税等諸税。
- 添乗員が同行するコースでは、この他に添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。

上記の諸費用は、お客様の都合により、一部利用されなくても払戻しいたしません。
（行程に含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません）

6.お客様からの旅行契約の解除（旅行開始前）

お客様はいつでも次に定める取消料（お一人様につき）をお支払いただいて、旅行契約を解除することができます。この場合、既に収受している旅行代金（あるいは申込金）から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。（なお、表でいう取消日とは、お客様が当社及び旅行業法で規定された「委託営業所」（以下「当社ら」といいます。）のそれぞれの営業日、営業時間内に取消する旨をお申し出いただいた時を基準とします。）

(イ)メイトオプションの取消料

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		旅行開始日の前日	旅行開始日の当日（旅行開始前）	旅行開始後及び無連絡不参加
	10日目～3日目	2日目			
取消料率	20%	30%	30%	50%	100%

(ロ)各コース上に適用取消料の明記がある場合

それぞれに記載のある取消料を適用します。

※貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料に拠ります。
※当社の責任とならない各種ローンの取扱上の事由に基づき、お取消になる場合も上記取消料をお支払いただきます。
※お客様のご都合による出発日およびコースの変更、運送、宿泊機関等行程中の一部の変更についても、全体に対するお取消とみなし、取消料の対象となります。

7.お客様の責任

(1)お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。

(2)お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。

(3)お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

8.特別補償

当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、国内募集型企画旅行約款の特別補償規程で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によってその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

9.基準期日

この旅行条件は、2019年2月1日現在を基準としています。
また、旅行代金は2019年2月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

旅館・ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他のサービス等を追加された場合は、原則として消費税等の諸税が課せられますのでご了承ください。

個人情報の取り扱いについて

(1)株式会社近畿日本ツーリスト沖縄（以下「当社」）およびご旅行をお申し込みいただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

(2)当社、当社のグループ企業等、販売店および当社が提携する企業が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただくことがあります。

(3)上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店舗またはホームページでご確認ください。

(4)当社はお客様のお買物等の便宜のため、DFS（免税店）に個人データを電子的方法等で送付することによって提供いたします。お客様のご住所・ご利用便等の詳細情報については提供していませんので、ご利用当日にTギャラリア沖縄byDFSにお申し出ください。なお、これらの事業部への個人データの提供の停止を希望される場合は、下記のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

旅行企画・実施
株式会社近畿日本ツーリスト沖縄　旅行業公正取引協議会会員
観光庁長官登録旅行業第1107号　一般社団法人日本旅行業協会　正会員

〒900-0033　沖縄県那覇市久米２丁目４番16号　大樹生命那覇ビル６階

管理番号　09-6090-20-008

※写真は全てイメージです

＝＝お申込・お問い合わせ＝＝

観光庁長官登録旅行業第 1107 号
（株）近畿日本ツーリスト沖縄
〒900-0033
沖縄県那覇市久米2丁目4番16号大樹生命那覇ビル 6 階
TEL：098－866－1555
総合旅行業務取扱管理者　重谷　裕明
営業時間：平日09：30～17：30　土日祝休み